

瀬戸市特定事業主行動計画の実施状況及び瀬戸市における女性の活躍状況の公表（令和８年７月）

瀬戸市では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）（以下女性活躍推進法という。）に基づき「瀬戸市特定事業主行動計画」を策定・実施しています。今般、女性活躍推進法第19条第6項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので公表いたします。あわせて、女性活躍推進法第21条の規定に基づき、瀬戸市における女性の活躍状況を公表いたします。

瀬戸市長
瀬戸市議会議長
瀬戸市教育委員会
瀬戸市消防長
瀬戸市代表監査委員
瀬戸市選挙管理委員会委員長
瀬戸市公平委員会委員長
瀬戸市固定資産評価審査委員会委員長
瀬戸市農業委員会会長
瀬戸旭看護専門学校組合管理者
尾張東部衛生組合管理者

※「瀬戸市特定事業主行動計画」は11の事業所が連名で策定おりますが、連名となる各事業主の人事管理が採用から配置、育成、登用に至るまで一体的になされていることを踏まえ、令和８年度公表分より公表項目、様式及び内容の一部見直しを行いました。つきましては、前年度までの公表数値と一部相違がありますことご承知おきください。

≪職業生活における機会の提供に関する実績≫

Ⅰ 職員の男女の給与の額の差異（6月30日に公表済みの内容と同内容）

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異	扶養手当・住居手当を
	（男性の給与に対する女性の給与の割合）	除いた場合
任期の定めのない常勤職員	83.8 %	85.2 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	87.6 %	87.5 %
全職員	60.8 %	62 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

＊ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異	扶養手当・住居手当を
	（男性の給与に対する女性の給与の割合）	除いた場合
本庁部局長・次長相当職	101.6 %	100.5 %
本庁課長相当職	99.6 %	101 %
本庁課長補佐相当職	96.6 %	98.4 %
本庁係長相当職	97.1 %	100 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異	扶養手当・住居手当を
	（男性の給与に対する女性の給与の割合）	除いた場合
36年以上	96.8 %	97.3 %
31～35年	93.9 %	94.5 %
26～30年	89.3 %	91.1 %
21～25年	94.1 %	96.2 %
16～20年	83.7 %	86.7 %
11～15年	86.5 %	88.8 %
6～10年	89.9 %	91.9 %
1～5年	92.7 %	94.5 %

【説明欄】

・課税給与所得を基に算出。
・任期の定めのない常勤職員以外の職員について、職員の内訳は下記のとおり。
【男性】任期付職員0.7% 再任用職員20.3% 会計年度任用職員79.0%
【女性】任期付職員3.1% 再任用職員3.1% 会計年度任用職員93.8%

II 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

(令和8年4月1日時点)

区分	行動計画に おける目標 (令和12年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	前年度比較 (令和8年度 －令和7年度)
管理的地位にある職員	20%	15.4%	15.2%	16.2%	1%

III 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

(令和8年4月1日時点)

区分	行動計画に おける目標 (令和12年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	前年度比較 (令和8年度 －令和7年度)
本庁部局長・次長相当職	14%	8%	5.9%	5.9%	0%
本庁課長相当職	22%	17.7%	17.1%	18.2%	1.1%
本庁課長補佐相当職	33%	31.6%	34.9%	38%	3.1%
本庁係長相当職	40%	31%	34.9%	34.3%	-0.6%

IV 採用した職員に占める女性職員の割合

(令和8年4月1日時点)

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	前年度比較 (令和8年度 －令和7年度)
正規職員	55.8%	61.5%	55.3%	-6.2%
会計年度任用職員	85.5%	85.3%	67.4%	-17.9%
合計	83.3%	84%	63.7%	-20.3%

【説明欄】

各数値は○年度の前年度4月2日～○年度4月1日に採用された職員のうち、女性職員の割合を示す。
--

V 職員に占める女性職員の割合

(令和8年4月1日時点)

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	前年度比較 (令和8年度 －令和7年度)
正規職員	42.8%	43.8%	44.9%	1.1%
会計年度任用職員	85.3%	84.6%	82.8%	-1.8%
合計	59.6%	60.5%	60%	-0.5%

【説明欄】

除外対象 (旧嘱託職員・再任用職員・特別職)

≪職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績≫

Ⅰ 離職率の男女の差異（平均した勤続勤務年数の男女の差異）

（令和8年4月1日時点）

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	前年度比較 （令和8年度 －令和7年度）
男性	17年2月	17年1月	17年4月	3月
女性	12年7月	12年1月	12年8月	7月
差異（男性－女性）	4年7月	5年0月	4年8月	-2月

【説明欄】

除外対象

（嘱託職員・再任用職員・任期付職員・特別職・派遣受入職員・当年度4月1日採用職員）

Ⅱ 男女別の育児休業取得率及び取得期間の分布状況

1. 男女別の育児休業取得率

(1) 常勤職員

（令和7年度までの実績）

区分	行動計画に おける目標 （令和12年度）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	前年度比較 （令和7年度 －令和6年度）
男性	85%	22.2%	73.7%	94.4%	20.7%
女性		100%	100%	100%	0%

(2) 会計年度任用職員

（令和7年度までの実績）

区分	行動計画に おける目標 （令和12年度）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	前年比 （令和7年度 －令和6年度）
男性		0%	0%	0%	0%
女性		100%	100%	100%	0%

2. 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

（令和7年度実績）

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1週間未満	0%	0%	0%	0%
1週間以上2週間未満	0%	0%	0%	0%
2週間以上1月以下	35.3%	0%	0%	0%
1月超3月以下	41.2%	0%	0%	0%
3月超6月以下	17.7%	0%	0%	0%
6月超9月以下	0%	4.5%	0%	0%
9月超12月以下	5.9%	4.5%	0%	100%
12月超24月以下	0%	9.1%	0%	0%
24月超	0%	81.8%	0%	0%

Ⅲ 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率並びにそれぞれの休暇の合計取得日数の分布状況

1. 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率 (令和7年度までの実績)

区分	行動計画に おける目標 (令和12年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	前年度比較 (令和7年度 －令和6年度)
配偶者出産休暇取得率	100	72.2%	84.2%	61.1%	-23.1%
育児参加のための休暇の取得率		61.1%	36.8%	50%	13.2%
合計取得率		88.9%	84.2%	77.8%	-6.4%

2. 男性の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇の合計取得日数の分布状況

(令和7年度までの実績)

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	前年度比較 (令和7年度 －令和6年度)
合わせて5日以上の子供を 取得した職員の割合	44.4%	36.8%	33.3%	-3.5%
平均取得日数	4.31日	3.97日	3.93日	-0.04日

Ⅳ 管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

(令和7年度までの実績)

区分	行動計画に おける目標 (令和12年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	前年度比較 (令和7年度 －令和6年度)
内部部局等		18.5時間	17.2時間	18.3時間	
内部部局等以外		7時間	6.3時間	6.9時間	
全体	6.5時間	13.5時間	12.6時間	12.9時間	0.3時間

Ⅴ 職員の年次有給休暇等の取得日数の状況

(令和7年度までの実績)

区分	行動計画に おける目標 (令和12年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	前年度比較 (令和7年度 －令和6年度)
全体	15日	14日	14日	14日	0時間